

(保育所版)

(別記)

福祉サービス第三者評価結果公表事項

① 三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

② 施設・事業所情報

名称：アユーラキッズルーム あむぱむ	種別：保育所（小規模保育所）
代表者氏名：加賀城 理恵	定員（利用人数）： 17（18）名
所在地：松山市宮田町4-1 キスケBOX 駐車場内1F	
TEL：089-986-9534	ホームページ：www.ayurastation-matsuyama.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成13年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社 エイジングウェル	
職員数	常勤職員： 11名 非常勤職員 6名
専門職員	（専門職の名称）
	保育士 4名 保育士 6名
	栄養士 3名
	調理師 2名
施設・設備 の概要	（居室数）保育室2 （設備等）
	園庭、台所、洗濯室 鉄筋コンクリート造1階

③ 理念・基本方針

<保育理念>

- *子ども一人一人を大切に、心身共に健康で、日々、いきいきと過ごせるよう、保育します。
- *人を愛し愛される子ども・友だちと仲良く遊べる子どもになれるよう、保育します。
- *保護者から信頼され、地域に愛される園をめざします。
- *子どもたちの心身の健康を育みます。
- *周りの大人や、異年齢の友だちに対しての、愛情と信頼感を育てます。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

平成13年4月、託児所キッズルームあむぱむが現在の地に開設され、『常にお客様のことを考えて日々を過ごそう』の姿勢で長年にわたり保育サービス・メイドサービス等が行われてきた。社会の変化と共に保育行政も大きく変わり、平成27年4月からは地域型保育事業の小規模保育（3歳未満児保育）に移行された。

当保育所は、家庭的な雰囲気の中、一人ひとりに手厚い保育を心がけている。また地域からのニーズも高く、一時保育事業を併設し、就学前までの児童を予約制で預かる等の事業も展開している。移行後は、施設の整備や安心・安全な給食の提供、保育内容の充実等、子どもの過ごす毎日が安心して豊かなものになるよう、法人とともに職員間で見直しや改善が行われている。

(保育所版)

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年10月25日（契約日）～ 平成30年1月16日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回（平成29年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1. 子ども主体の保育

長年にわたり保育サービスを提供し、送迎時の声かけや連絡帳により日常的な保護者とのコミュニケーションを大切にすることで信頼関係を構築している。小規模保育移行後は、特に子どもの発達や興味関心・環境を考慮し、職員間で熱心な話し合いがもたれ、子ども一人ひとりを大切に、子ども主体のさまざまな活動や体験が行われている。園内外での親子のふれあいや共有の場づくりも評価したい。

2. 質の向上に向けた取組み

保育の質の向上を目指し、園内外でさまざまな研修の機会が設けられている。法人内の職員で研鑽を積んだり、第三者によるチェック体制、自己評価の実施など人が育ち合う体制が法人内で考慮され、実施している。園長は明るく風通しのよい職場作りに努め、法人による資格取得者への助成金制度や福利厚生充実などは、職員の働きやすさや士気の高まりとなり、質の向上にもつながると考えられる。

◇改善を求められる点

1. 整理と文書化（標準化）

今回の第三者評価受審に向け取り組んだプロセスのなかで、記録の重要性を感じた様子が伺えた。少人数のため口頭や実際の場面において不具合なく済ませている保育全般について、今後見直しを行い、整理し、職員参画のもと文書化（標準化）が望まれる。

2. 理念・基本方針

保育所保育の基本となる理念の重要性を再確認し、理念に基づいた基本方針の明文化とともに関連性についても再検討が望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

評価での内容を会議の中で全職員に報告し、個々の保育、勤務内容の見直しを行いました。

小規模（少人数）であるために意識統一・確認で行っていたことを文書化し、後に記録として残していくことを徹底。これまでのよい点は伸ばしつつ、マニュアルを作成し、保護者支援につながる保育の充実を今後も目指していきたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ ⓑ ・c
<コメント> 理念は入園のしおりに明文化され、保護者には入園の際に周知が図られている。職員への周知は年度初めの職員会で文書を渡し理解に努めている。今後は基本方針の明文化が望まれる。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	ⓐ ・b・c
<コメント> 園長は日頃から園の運営状況や保育の動向、利用の推移、ニーズ等の把握に努め、代表とともに分析を行っている。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	ⓐ ・b・c
<コメント> 保育の質の向上を目指すという内容を全職員に周知し、改善策として今年度は研修会や保育参観を計画し、互いに高めあう取組みが実施されている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>法人で策定された計画は本社に保管され、内容については報告を受け、全体で認識したうえで進めている。今後は、園独自の中・長期計画を職員参画のもと策定することが望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>内容は具体的な目標数値等を示し文書化され、本社に保管している。今後は中・長期計画とともに園独自の単年度計画を職員参画のもと策定されることが望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>法人の代表を中心に策定され、その内容は園長が職員会で全体への周知を図っている。今後は策定から評価・見直しに至るまで職員を含み組織的に行い、理解を促す取組みに期待したい。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>年度初めの保護者会で説明しているが、途中入園もあり十分とは言えない。今後は事業内容に対して、一層の理解を促す工夫が望まれる。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>施設内研修や保育参加（参観）を実施し研鑽し合うとともに、社外研修にも積極的に参加し全職員で研修内容が共有されている。代表と園長は2か月に1度評価反省・情報共有を行い、他事業所職員も加わって第三者チェックを年2回行う等、PDCAサイクルによる保育の質の向上に向けた取組みが組織的に行われている。</p>		

(保育所版)

9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>評価・課題は職員会議で話し合わせ、マンネリ化を防ぐ対策が進められている。今回の受審をグループで参画した結果、明確な記録の重要性とその共有のあり方を今後計画的に進めていくことに期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園則内に大まかな役割についての明記はあるが、職務の詳細文書は本社に保管されている。職員に対しては周知が図られている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は法令遵守に関する研修会等に参加しているが、遵守する法令のリスト化や環境整備等、職員の理解を深める取組みを期待したい。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、全職員参加の職員会で意見が述べやすく、互いに認め合う関係性を大切にし、チームとしての質の向上に努めている。また、園独自に作成した育成シートを活用し、定期的な面談と助言を行い、新人育成にも力を注いでいる。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>タイムカードやシステムの導入により、業務の実効性が高められている。また経験年数を考慮した人員配置や、働きやすい環境整備等について、代表と園長が定期的な話し合いをもち、効果的な事業運営を目指している。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画の中に人材確保や育成・体制等が明記され、保育補助職員の資格取得への助成金交付を行うなど、質の向上に向けた組織的な体制が整備されている。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>正規・非正規社員共に人事考課制度を取り入れている。定年はない。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は日々の会話を大切に職員一人ひとりの把握に努め、有給休暇の取得や働き方が考慮され定着率も高い。また、健康診断や医療機関でのストレスチェック、保養施設・健康増進施設の利用や社員旅行等福利厚生にも力を入れ、現場で働く職員の心身の健康と安全の確保に努めている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>年に1・2度自己評価を行い、職員は目標を立て仕事を遂行している。人事考課の評価では代表との面談を行っており、今後は目標設定が適正であるかの確認や達成度の評価等、士気の高まる支援体制の組織的な整備に期待したい。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の質の向上を目指し、年間を通した施設内研修が実施され、社外研修にも積極的に参加している。今後は職員の指標となる「期待する職員像」を分かりやすく明文化する等、長期的な育成プラン策定が期待される。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>希望する研修に参加できる体制を作り、研修後は報告書を提出し、職員会で情報の共有化が図られている。</p>		

(保育所版)

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
＜コメント＞ 実習生等の受け入れは行われていない。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
＜コメント＞ ホームページやパンフレットで園の理念や保育サービス等についての情報が公開されているが、財務等を含む園の運営に関わる情報公開はされていない。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
＜コメント＞ 事務、経理、取引等に関するルールはあるが、文書化されておらず職員に周知されていない。経理は税理士に一任されている。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
＜コメント＞ 駅前の商業地帯という立地条件を活かし、電車に乗る体験やお祭りに地域を歩く等そこで出会う人達との交流を大切にしている。安全性に配慮した堀端・公園への散歩も計画的に行われている。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
＜コメント＞ 学生ボランティアを受け入れた経緯はあるが、体制の整備には至っていない。今後は、学生のみならず一般も含めたボランティア受け入れ体制の整備が望まれる。		

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>法人内に障がい・介護事業があり、専門分野での助言や意見を仰いでいる。民生委員や医療機関との繋がりはあるが、より良い保育を提供するため、今後は様々な社会資源を把握し関係機関や団体との連携を図り、職員への周知も含めリスト化が望まれる。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>随時さまざまな児童館のチラシが玄関に掲示され、そこには保育士の目線から特徴や魅力が文書で添えられ、家庭支援につなげている。立地条件や設備等で難しさはあるものの今後の取組みに期待したい。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>一時保育事業を行い、地域や広範囲からの受け入れを行っている。深夜10時までの預かりは、子どもが良い環境の中で安心して過ごすことに重きを置いている。近隣の病院等にチラシ配布を行っており、今後は一層の機能活用が期待される。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>保育理念のなかに一人ひとりを大切にする姿勢が明記され、職員間で子どもの状況報告や意見交換を行いながら、子ども一人ひとりへの理解を深め、共通した対応に心がけている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a・b・ c
<p><コメント></p> <p>保育現場では着替え等にも配慮している。今後は、子どものプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアルを整備し、それに基づいた保育サービスの実施が望まれる。</p>		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
<コメント> ホームページやパンフレットで情報提供を行っている。また、見学や問い合わせには担当者が丁寧な対応を心がけている。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	㉑・b・c
<コメント> 保育の開始・変更時には保護者とゆっくり話せる環境を作り、園則・入園のしおりを用いて園長が説明している。保護者からは説明内容に同意し、利用申し込みの文書が提出される仕組みとなっている。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 人数に関わらず3月に卒園式を行い、職員は正装で参加し、保護者と共に成長や卒園を心から祝っている。卒園後もいつでも来やすいように、暑中見舞いや年賀状を出して継続的な見守りを行っている。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 行事毎にアンケートを実施し、年度末には保育アンケートを計画している。また個別懇談では個々とゆっくり向き合う時間をとり、保育参観を土曜日に実施したり、保護者会に保育士が参加する等、保護者ニーズの把握や共有の場を大切にしている。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㉑・c
<コメント> 相談・苦情の窓口は園則の中に明記し、保護者に周知されている。対応については法人の個人情報マニュアルの中に明記されているが、園の実情に応じた分かりやすい手順と仕組みの確立が望まれる。また現在ホームページ内にある『お客様の声』が窓口となり、サービスの改善や向上につながり相談しやすい環境づくりを目指している。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a・㉑・c
<コメント> 連絡ノートや日常のコミュニケーションから意見や相談が述べやすい関係作りを心がけている。相談は落ち着いた乳児室で対応し、今後は相談内容を記録として残すことが望まれる。また、相談カード等を入園のしおりに挟み活用したいとの意向がある。		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>緊急を要する事案には迅速に職員で話し合い、対応策を講じ、保護者に対応している。また、送迎時に保護者の様子で気になることがあれば園長を中心に声かけし、相談を促したり気持ちが和むような対応を心がけている。今後は、苦情解決と共に相談や意見への対応について、マニュアル等で標準化を図ることが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>特に睡眠中のリスクマネジメントを強化し、乳児には異常を知らせるシートが使用されたり、睡眠中の事故を想定した訓練が実施され、職員間で対応や知識を共有している。今後は事故事例のみならず、ヒヤリハットを活かした再発防止の取組みに期待したい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>日頃から園全体で感染症予防に努め、発生時には保護者に情報提供し、予防対策や早期発見・対応などの啓発を行なっている。マニュアルは厚生労働省のものを活用している。今後は園の子どもに対応したマニュアルの策定を期待したい。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>計画に沿った毎月1回の避難訓練や食料等の備蓄確保、避難場所の掲示、引き渡しカードの活用、地域の避難訓練に参加するなど、子どもの安全確保のための取組が行われている。今後は園独自の防災計画策定が望まれる。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>保育の各場面において実施方法を周知しているが、標準的な実施方法の文書化には至っていない。保育の質の向上への取組みとして、職員参画のもと園独自の標準的な実施方法の文書化が望まれる。</p>		

41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法の文書化はないが、毎月の職員会で保育の見直しが行われ、改善し、共通意識を持って次月の保育に反映している。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に策定している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>入園前の聞き取りにより子どもや家庭の状況・保護者の意向等が把握され、その情報を個別の指導計画に反映し、適切に策定されている。今後は、聞き取り等誰が行っても適切に対応できるようなシートの活用が望まれる。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月1回全職員参加の職員会で指導計画の検討が行われ、必要があれば緊急に会議を開き見直しを行っている。また、経験年数を考慮した助言や援助の体制を構築し質の向上を図っている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>職員会で保育や実施計画について意見を出し合い、職員間の共有化が図られている。記録については、個別懇談内容を児童票に記載する等の整理を期待したい。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の個人情報保護マニュアルに、個人情報保護の遵守や記録の管理体制・開示などが明記され、それに基づき記録物は鍵のかかる書庫で保管され、適切に管理が行われている。</p>		

A-1 保育内容**1- (1) 保育課程の編成**

	第三者評価結果
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・ ⓑ ・c

所見欄

保育課程は保育所の理念に基づき、保育指針や保育目標を考慮して編成され、3月末に見直しを行っている。今後は保育方針の明文化とともに、保育指針の改定に伴い職員参画により保育課程全体の見直しが望まれる。

1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	ⓐ ・b・c
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	ⓐ ・b・c
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	ⓐ ・b・c
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	ⓐ ・b・c
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	ⓐ ・b・c
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	ⓐ ・b・c
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	非該当
A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	ⓐ ・b・c
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	ⓐ ・b・c
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	非該当

所見欄

0歳～3歳の子どもが心地良く生活できるよう、特に口にする玩具の消毒や室内清掃など衛生面への配慮が行き届いている。また活動や状況に応じた参加や部屋割りに配慮している。

小規模園の特徴を活かし、子どもの状態を職員間で共有し、連携を密に取り合いながら一人ひとりにゆったりと関わり、寄り添う保育に心がけている。

基本的な生活習慣については少人数ゆえに手をかけ過ぎることに留意し、保護者と情報交換しながら一人ひとりに応じた援助を行い、自分でやろうとする気持ちを育てている。

環境や立地を活かし、電車に乗ったり施設内で夏祭りを開催したり、また職員宅の畑でジャガイモ掘りをしたり、子どもの遊びが豊かになる工夫や取組みが積極的に行われている。

乳児保育では一人ひとりの生活リズムを大切に捉え、保護者と連携を密にし、保育士との信頼関係のなか一日を安心して過ごせるように配慮している。

1・2歳児は日々の保育内容に変化を持たせ、散歩やダンス・制作など自発的な活動を計画的に取り入れ、楽しいと感じることを大切にしている。また連絡帳や送迎時の会話を大切に保護者と子どもの姿を共有し、成長を喜び見守る保育を心がけている。

障がい児研修に継続的に参加し、その内容は職員会で話し合わせ、知識や情報の共有が図られている。配慮が必要な子どもに対しては常に寄り添い、職員間で連携を取り合い、法人内児童デイサービスとの連携も必要に応じて行われている。

長時間保育については、心身ともに健康で楽しく過ごせるように、一人ひとりの24時間の生活リズムに配慮した保育に努めている。延長保育ではおやつを提供が行われる。

1- (3) 健康管理

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

子どもの健康管理は登園時の健康観察と家庭からの連絡帳で把握し、日中の体調変化にも留意しながら、検温と睡眠チェックが適切に行われている。

健康診断・歯科健診は年2回嘱託医により行われ、結果を記録すると共に保護者には書面で周知している。治療や検査が必要な場合は、その後の経過確認を行っている。

アレルギー疾患等のある子どもについては、医師の意見書や情報提供・保護者からの聞き取りを基に対応している。また誤食については、栄養士と職員が情報を共有しながら子どもの状態を全員が把握し、容器を変える・名前を2度呼ぶ等、調理場と保育現場の両方で事故を防ぐ対応に努めている。

1- (4) 食事

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉠・b・c
A-1-(3)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉠・b・c

所見欄

子ども達は戸外での野菜の収穫体験やプランターの栽培を通して、食材や味覚への興味を育んでいる。保護者に対しては給食参観（試食会）や給食サンプルの展示、給食便りで食の楽しさや大切さを伝えている。

子どもが美味しく安心して食べられるよう衛生面に注意し、季節感のある献立を工夫している。調理員と保育士で残量チェックや献立等の検討を行い、月1回開かれる栄養士・調理員・園長を交えた給食会議で各園の状況が報告され、検討し、次月の献立に反映されている。嗜好調査アンケートを実施し、家庭や保育園での子どもの食生活を一層豊かにする取組みが行われている。

A-2 子育て支援

2- (1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉠・b・c

所見欄

連絡帳や送迎時の会話を大切に情報交換に努め、園便りや保育参観・個別懇談・親子遠足等で保護者の理解を得る機会を設けている。行事は保護者が参加しやすい土曜日を選び、子どもと共に活動し楽しさや喜びを共有することが、親子にとって貴重な時間と考えている。

2- (2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉠・b・c
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・㉠・c

(保育所版)

所見欄

少人数のため保護者とのコミュニケーションを大切にすることで、信頼関係が築けている。園全体が明るく穏やかで、ゆったりと耳を傾け聴いてもらえる雰囲気があり、保護者が気軽に相談や意見を述べやすい環境に配慮されている。

虐待に関して今まで該当する子どもはいないが、日々の保育の中で行動や身体・生活リズム等の変化に注意している。園内での対応は構築され職員にも周知しているが、今後は他機関との連携体制の整備が望まれる。

A-3 保育の質の向上

3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

	第三者評価結果
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・ ① ・c

所見欄

毎月の職員会で職員は「一人ひとりは話そう」と会議に臨んでいる。保育実践の振り返りをし、経験年数の有無に関係なく良い点を認め合い、課題については意見を出し合う。認められ互いに学び合うことで士気が高まり、改善や専門性の向上につながっている。

指導計画の評価・反省の際に保育の振り返りを行っている。